平成23年3月1日(火)

栃木県 県土整備部 道路保全課 栃木県警察本部 交通部 交通規制課 宇都宮市 総合政策部 交通政策課 国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

— 記者発表資料 —

宇都宮駅東地区及び駅西地区 『自転車通行環境整備』の 利用実態調査にご協力をお願い致します

【調査の経緯】

- 〇栃木県、栃木県警、宇都宮市、宇都宮国道事務所では、安全で快適な自転車走行空間 の確保を目的とした、自転車道や自転車レーンの整備、交通安全教育などを実施して います。
- 〇この度、国道4号の宇都宮市元今泉の自転車道整備などが完了したことを機に、 『自転車通行環境整備モデル地区』に指定されている宇都宮駅東地区及び駅西地区に おいて、自転車の利用実態調査を実施します。

【調査の目的】

○今回の利用実態調査の結果については、自転車通行環境整備による効果の検証、課題、改善策を検討していくための基礎データとして活用する予定です。

【調査の概要】

◆実施場所:**宇都宮駅東地区(国道4号、白楊高通り)**

宇都宮駅西地区(宇商通り、大通り、石町通り、八日市場通り、いちょう通り)

◆調査内容:

(1)利用者現地アンケート調査

及び

②自転車・歩行者交通量調査

実施日時

③自転車道などの利用状況調査

平成23年3月3日(木)午前7時~午後7時

- ◆実施主体:栃木県、栃木県警察本部、宇都宮市、国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所
 - ※ なお、調査については、委託を受けた者が行います。
 - ※天候などの影響により、調査日時を翌日以降に延期する場合があります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

栃木県 県土整備部 道路保全課 課長補佐 内田 浩二 電話:028-623-2424(代表) 栃木県警察本部 交通部 交通規制課 次長 平沢 俊臣 電話:028-621-0110(代表)

宇都宮市 総合政策部 交通政策課 課長補佐 横山 恭久 電話:028-632-2222(代表)

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 副所長 早野 英人 電話:028-638-2181(代表)

~『自転車通行環境整備』利用実態調査の内容~

① 利用者現地アンケート調査

通行している自転車利用者、歩行者に対して、自転車通行環境整備による効果等に関する現地アンケートをヒアリング形式で行います。

②自転車·歩行者交通量調査

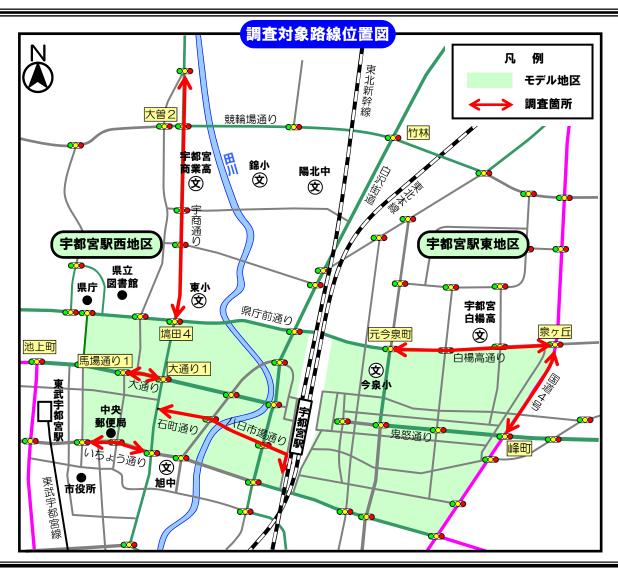
歩行者や自転車利用者の交通量調査を実施します。

③自転車道などの利用状況調査

通行している自転車や歩行者の利用状況などをビデオ撮影などにより調査 します。

※) 個人情報の取り扱いについては、法律に則り厳格かつ適切に対応します。

また、この他に学識経験者をはじめタクシー、バス運転手からのヒアリングや、 調査員の実走による調査も並行して行います。



『自転車通行環境整備のモデル地区』について

- ・宇都宮駅西地区及び駅東地区については、国土交通省と警察庁で合同で募集した「自転車通行環境整備のモデル地区」に平成19年度に指定されています。
- ・「自転車通行環境整備のモデル地区」については、自転車通行環境の整備事業を重点的に実施することとしています。(参考資料-1、参考資料-2参照)

『自転車通行環境整備モデル地区』について

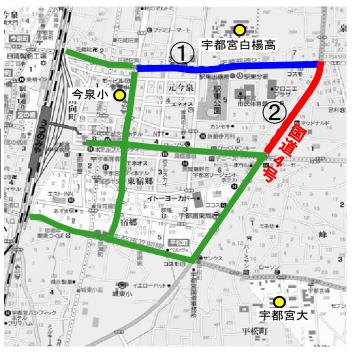
宇都宮駅東地区における整備概要

- ●実施主体 国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所、栃木県警察、宇都宮市
- ●実施内容

自転車道や自転車レーンの設置により、自転車と歩行者及び自動車との分離を図り、JR 宇都宮駅東側を中心とした環状の自転車走行空間ネットワークを構築し、駅と学校・住宅地を結びます。

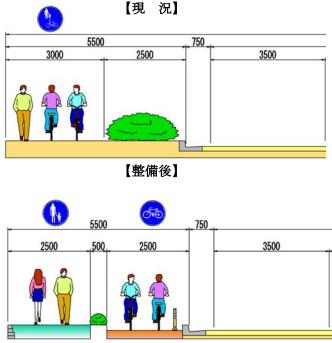
対策(整備手法等)	実施内容	図のNo
自転車道の整備	②L=0. 60Km	2
自転車レーンの設置		1
交通安全教育の推進	小学校・高齢者を対象とした自転車免許	_
啓発活動	街頭での通行ルールの指導	_

整備手法	整備済み (H22.2月末現在)	整備予定箇所
自転車道の整備		• • • • • • • •
自転車レーン(自転車専用 通行帯)の設置		
自転車歩行者道における 走行位置の明示		
自転車歩行者道の整備		
その他		



【現 況】自転車は本来、車道を通行することが基本となっていますが、交通量の多いところでは、歩道を通行することが多く見られ、歩行者と自転車が錯綜するなど危険な状況です。

【整備後】歩道内の植栽等の空間を自転車道として整備することで、歩行者と自転車との分離ができ、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。





【整備後イメージ】

『自転車通行環境整備モデル地区』について

宇都宮駅西地区における整備概要

●実施主体 栃木県、栃木県警察、宇都宮市

●実施内容

自転車道や自転車レーンの設置により、自転車と歩行者及び自動車との分離を図り、JR 宇都宮駅西側を中心とした環状の自転車走行空間ネットワークを構築し、駅と学校・公共施設住宅地を結びます。

対策(整備手法等)	実施内容	図の1
自転車通行位置の明示	L=0. 44Km	1
自転車レーンの設置	L=0. 20Km	2
自転車歩行者道における走行位置の	③L=0. 25Km⑤L=0. 29Km	36
その他(路肩のカラー舗装(市))	L=0. 70Km	4
その他(駐輪場)	N=3箇所	_
交通安全教育の推進	小学校・高齢者を対象とした自転車免許	_
啓発活動	街頭での通行ルールの指導	_

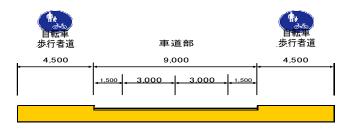
整備手法	整備済み (H22.2月末現在)	整備予定箇所
自転車通行位置の明示		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
自転車レーン(自転車専用 通行帯)の設置		
自転車歩行者道における 走行位置の明示		
自転車歩行者道の整備		•••••
その他		•••••



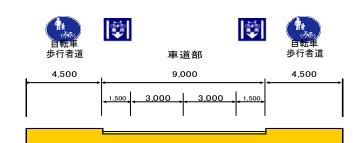
【現 況】自転車歩行者道が設置されているが、歩行者と自転車の錯綜する状況もみられ危険な状態です。

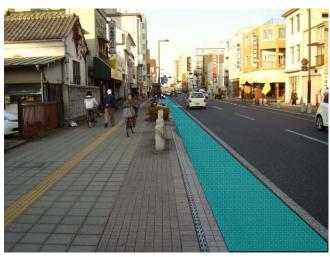
【整備後】車道の路側帯をカラー舗装等により自転車レーンとし、自転車の走行を分離することで、歩道を走る自転車を少なくし、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。

【現 況】



【整備後】





【整備後イメージ】